

みんなとともに笑顔いっぱい - 「101」新たなステージへ -



みんなとともに



「働き方改革」の先にあるのは、本校で目指す「みんなとともに 笑顔いっぱい」の世界だと考えています。教師がイキイキと働くことで、学校を活性化し、子どもたちの健やかな成長へとつなげます。この3学期は、保護者の皆様にわが子の成長を実感していただけるよう、「結果を残す3学期」にしていきます。新学期の始まりにあたり、教職員と子どもたちに、そのように話をしました。



「働き方改革」への取り組みについて - みんなの「笑顔」を実現するために -

学校における「働き方改革」は、本校が独自に行っているわけではなく、文部科学省が前面に立ち、県教委、市教委、学校が一体となって行っているものです。また、それらを受け、県小学校長会、県中学校長会も「『教員の働き方改革』宣言（2020）」を出し、各校長が連携してこの改革に取り組んでいます。

お陰様で、保護者の皆様のご理解を得て本校でもこの取り組みを進めてきた結果、その成果が職員の「在校時間の縮減」として見えてきました。年度途中ですが、感謝の意味を込めて、紹介をさせていただきます。

【学校における働き方改革の必要性】（令和2年7月文部科学省発出の資料から） 文部科学省（国）

（前略）‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものですが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはなりません。また、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、学校教育の水準の低下を招くおそれもあります。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。

【目指すところ】（令和2年3月改定「教職員多忙化解消アクション」から） 県教委（県）

- 1 時間外勤務時間を、月45時間（週11時間）以内かつ年360時間以内とする。
- 2 業務繁忙な時期でも、月80時間（週20時間）以内とする。

【「教員の働き方改革」宣言（2020）】（令和元年12月） 県校長会（小中）

～ 教員が授業に集中し、健康で明るく子どもと向き合えるようにするために ～

学校は、授業充実のため、そして教員が毎日元気に教壇に立てるようにするために

- 学校の実情に応じて、年間を通じ、児童生徒の一斉下校日を増やします。また、週1回教職員の一斉退職日を設定するなど、教職員の長時間勤務の改善に努めます。
- 原則として、部活動休養日を平日週1日、土日いずれか週1日設定します。
- 学校の行事等の削減や簡素化に努めます。

この流れの中で、本校でも改革を進めてきました。その結果・・・

<本校職員の「勤務時間を超えた時間（超平均）」の比較> ※ 月一人当たりの平均値

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度	超平均	27時間	10時間	30時間	28時間	13時間	28時間	136時間
	45時間以上	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人
令和元年度	超平均	31時間	36時間	33時間	34時間	13時間	32時間	179時間
	45時間以上	2人	3人	1人	2人	0人	3人	11人

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
令和2年度	超平均	28時間	23時間	20時間				
	45時間以上	1人	1人	0人				
令和元年度	超平均	29時間	26時間	26時間	27時間	30時間	12時間	150時間
	45時間以上	1人	1人	1人	1人	2人	0人	6人

本市はパソコンの電源のON・OFFで在校時間を管理しています。また、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響（臨時休業、夏季休業短縮、行事の中止・変更）があり、単純には比較できない面があります。なお、教頭の時間外勤務が月45時間を超えてしまうのが、どの学校でも共通の課題となっています。